

令和6年6月

財政状況の公表



能登町

地方自治法第243条の3第1項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

目次

I	令和5年度下半期の予算執行状況（令和6年3月31日現在）	
1	一般会計の予算執行状況	
①	歳入	1
②	歳出	2
2	特別会計の予算執行状況	3
3	企業会計の決算状況	3
4	住民の税負担の状況	4
5	基金の状況	4
6	町債残高及び一時借入金の状況	5
II	令和6年度当初予算の概要	
1	予算編成方針と予算規模	6
2	一般会計	
①	歳入	7
②	歳出（目的別）	8
③	歳出（性質別）	9
2	特別会計	10
3	企業会計	10
III	令和4年度決算に基づく財政指標	11

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
電話：0768-62-8535
<http://www.town.noto.lg.jp/>

I 令和5年度下半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

①歳入（繰越予算を含む）

令和6年3月31日現在（単位：千円、％）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,549,644	△ 5,845		1,543,799	1,539,438	99.72
2 地方譲与税	176,232	4,676		180,908	180,908	100.00
3 利子割交付金	600	△ 57		543	543	100.00
4 配当割交付金	8,000	△ 306		7,694	7,694	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	9,900	△ 928		8,972	8,972	100.00
6 法人事業税交付金	26,500	5,625		32,125	32,125	100.00
7 地方消費税交付金	386,500	3,532		390,032	390,032	100.00
8 環境性能割交付金	21,100	3,366		24,466	24,466	100.00
9 地方特例交付金	4,400	912		5,312	5,312	100.00
10 地方交付税	7,550,000	1,239,545		8,789,545	8,789,545	100.00
11 交通安全対策特別交付金	2,200	△ 320		1,880	1,880	100.00
12 分担金及び負担金	58,400	△ 5,321	8,450	61,529	41,791	67.92
13 使用料及び手数料	420,546	△ 77,886		437,333	361,442	82.65
14 国庫支出金	915,180	671,476	61,446	1,648,102	1,360,199	82.53
15 県支出金	761,758	684,554	36,499	1,482,811	666,136	44.92
16 財産収入	20,593	△ 911		19,682	19,053	96.80
17 寄附金	180,100	658,897		838,997	733,329	87.41
18 繰入金	893,454	△ 478,041		415,413	282,399	67.98
19 繰越金	1	28,855	14,940	43,796	43,796	100.00
20 諸収入	78,692	74,114		152,806	94,438	61.80
21 町債	2,116,200	535,700	103,300	2,755,200	121,200	4.40
合 計	15,180,000	3,341,637	224,635	18,746,272	14,704,698	78.44

【用語解説】 地方交付税

性格 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

総額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

種類 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

算定方法

- ・普通交付税額=基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額
- ・基準財政需要額=単位費用(法定)×測定単位(国調人口等)×補正係数(寒冷補正等)
- ・基準財政収入額=標準的税収入見込額×基準税率(75%)

令和5年度下半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

②歳出（繰越予算を含む）

令和6年3月31日現在（単位：千円、%）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	112,864	△ 4,445		108,419	103,163	95.15
2 総務費	1,900,406	1,961,184		3,861,590	1,471,389	38.10
3 民生費	3,670,585	951,460	9,010	4,631,055	3,268,053	70.57
4 衛生費	1,312,679	749,674		2,062,353	1,178,505	57.14
5 労働費	28,832	△ 536		28,296	27,987	98.91
6 農林水産費	792,220	20,207	79,215	891,642	672,344	75.41
7 商工費	597,189	27,499		624,688	475,463	76.11
8 土木費	1,854,256	3,936	79,863	1,938,055	1,357,997	70.07
9 消防費	691,549	40,305		731,854	620,695	84.81
10 教育費	1,275,863	△ 18,182		1,257,681	978,945	77.84
11 災害復旧費	768	648,634	56,547	705,949	86,940	12.32
12 公債費	2,932,788	△ 1,065,106		1,867,682	1,849,724	99.04
13 諸支出金	1			1	0	0.00
14 予備費	10,000	27,007		37,007	0	0.00
合計	15,180,000	3,341,637	224,635	18,746,272	12,091,205	64.50

【解説】公共施設個別施設計画

公共施設個別施設計画について

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画です。今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や、対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.79㎡と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度にあたり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

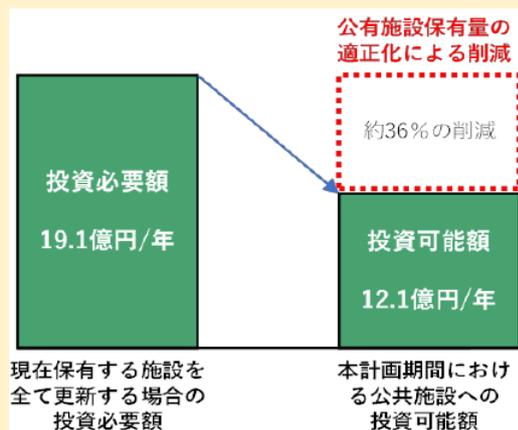
公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設（今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。）を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

今後多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。



令和5年度下半期の財政状況

2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和6年3月31日現在（単位：千円、%）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	2,355,866	15,439		2,371,305	2,150,423	90.69	2,206,857	93.07
後期高齢者医療	366,671	11,421		378,092	365,354	96.63	358,897	94.92
介護保険	2,820,511	21,721		2,842,232	2,630,835	92.56	2,345,695	82.53
合計	5,543,048	48,581	0	5,591,629	5,146,612	92.04	4,911,449	87.84

※国民健康保健特別会計は、令和5年度より勘定を廃止。瑞穂直営診療所は病院事業会計にて運営する。

3 企業会計の決算状況

令和6年3月31日現在（単位：千円、%）

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
水道事業	収益的収入	780,193	△ 121,668	658,525	658,675	100.02		
	収益的支出	800,396	106,497	906,893			808,212	89.12
	資本的収入	373,240	△ 16,000	357,240	237,289	66.42		
	資本的支出	689,765	△ 9,493	680,272			494,650	72.71

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額257,361,264円は、減債積立金19,354,203円、過年度分損益勘定留保資金221,783,049円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,224,012円で補填する。

令和6年3月31日現在（単位：千円、%）

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
下水道事業	収益的収入	826,719	52,273	878,992	879,991	100.11		
	収益的支出	845,260	245,413	1,090,673			845,106	77.48
	資本的収入	603,017	296,399	899,416	567,256	63.07		
	資本的支出	824,058	103,522	927,580			786,541	84.79

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額219,284,359円は、当年度分損益勘定留保資金217,542,212円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,742,147円で補填する。

令和6年3月31日現在（単位：千円、%）

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
病院事業	収益的収入	2,247,816	△ 407,952	1,839,864	1,856,226	100.89		
	収益的支出	2,487,165	△ 129,043	2,358,122			2,204,276	93.48
	資本的収入	1,025,765	△ 4,100	1,021,665	204,777	20.04		0.00
	資本的支出	1,085,251	△ 4,253	1,080,998			265,011	24.52

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額60,234,302円は、当年度分損益勘定留保資金60,070,784円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額163,518円で補填する。

I 令和5年度下半期の財政状況

4 住民の税負担の状況

◎令和5年度（現年課税分）

区 分	課税調定額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備 考
町民税（個人）	606,390,043	41,039	86,049	(R6.3.31現在) 人 口：14,776人 世帯数：7,047世帯
固定資産（都市計画）税	841,449,484	56,947	119,405	
軽自動車税（環境性能割）	62,736,136	4,246	8,903	
町たばこ税	108,645,524	7,353	15,417	
合 計	1,619,221,187	109,585	229,774	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

5 基金の状況

（単位：千円）

項 目		令和4年度末 残高 (R5.3.31現在)	増減高	令和5年度末 残高 (R6.3.31現在)	備 考
積立基金	一 般 会 計	財政調整基金	△ 30,064	1,493,858	○基金の積立 基金として積み立て る額は、予算で定め る額とする。 ○運用益について 基金の運用から生じ る利益は、各会計の 予算に計上し、基金 に編入する。 ○基金の処分 「能登町基金条例」 及び「能登町土地 開発基金条例」、 「能登町奨学資金 基金条例」に掲げる 設置目的を達成す るため必要な経費の 財源に充てる場合に のみ、基金の全部ま たは一部を処分する ことができる。
		減債基金	170,000	540,713	
		合併振興基金	△ 635,599	0	
		公共施設等総合管理基金	10,943	764,785	
		ふるさと振興基金	△ 8,645	84,800	
		創生総合戦略推進基金	△ 8,300	0	
		防災対策基金	0	18,141	
		墓地公園管理基金	0	17,597	
		地域医療対策基金	△ 8,150	24,182	
		森林環境譲与税基金	△ 5,862	13,816	
	奨学資金基金	△ 840	15,342		
	会 特 計 別	国民健康保険財政調整基金	11,002	286,537	
介護給付費準備基金		1,658	457,561		
計		4,221,189	△ 503,857	3,717,332	
用 定 基 額 金 運	会 一 計 般	土地開発基金	0	97,908	
		計	0	97,908	
基金の合計（現金預金）		4,319,097	△ 503,857	3,815,240	

※合併振興基金は、令和6年3月21日をもって廃止。

※創生総合戦略基金は、R5年度中に全額繰入したが、基金の廃止は行っていない。

I 令和5年度下半期の財政状況

6 町債残高の状況

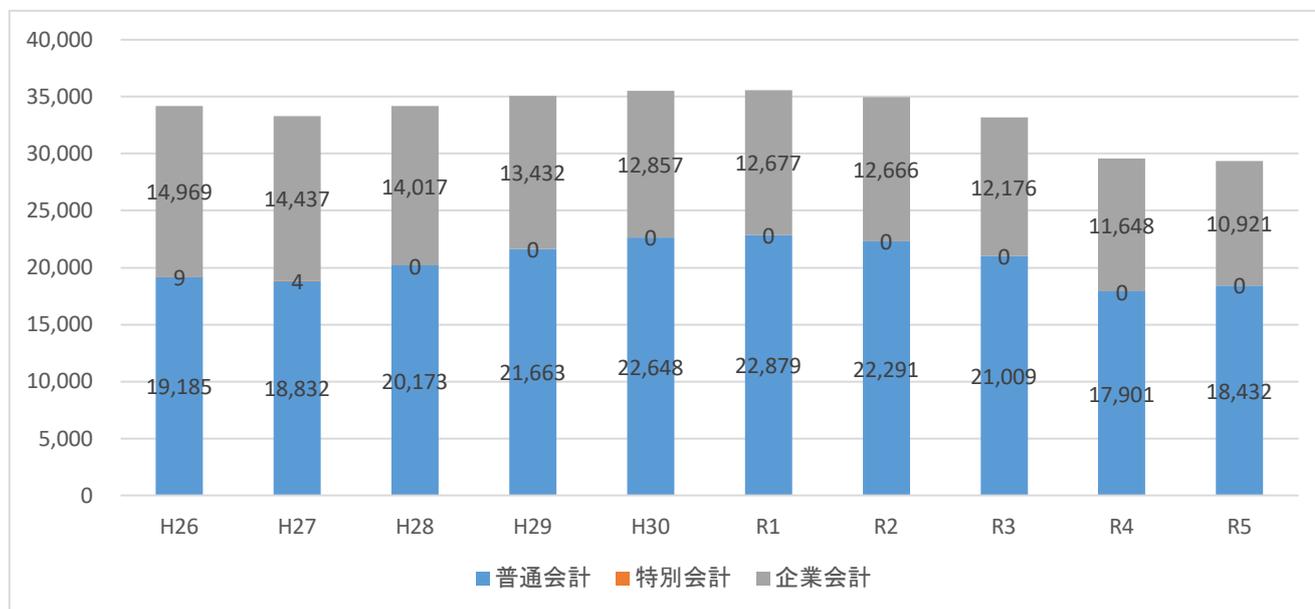
◎町債現在残高の推移

(単位：百万円)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(注)
一般会計※1	19,185	18,832	20,173	21,663	22,648	22,879	22,291	21,009	20,014	18,432
介護保険	9	4	-	-	-	-	-	-	-	-
特別会計小計	9	4	-	-	-	-	-	-	-	-
水道※2	4,394	4,308	4,005	3,925	3,937	4,096	4,419	4,212	4,102	3,854
下水道	9,349	9,097	8,836	8,574	8,230	7,896	7,551	7,180	6,795	6,354
病院	1,599	1,351	1,176	933	690	685	696	784	752	713
企業会計小計	15,342	14,756	14,017	13,432	12,857	12,677	12,666	12,176	11,649	10,921
合計	34,536	33,592	34,190	35,095	35,505	35,556	34,957	33,185	31,663	29,353

※1 令和5年度の数値は、令和6年3月31日現在高。

※2 平成28年度末で廃止した簡易水道特別会計の地方債現在残高は、水道事業会計に含む。



◎一時借入金の状況

(単位：千円)

項目	令和5年度中借入額	償還状況等
一般会計	0	
特別会計	0	
企業会計	0	
合計	0	

※令和5年度においては、一般会計、特別会計及び企業会計における一時借り入れの実績なし。

【用語解説】

地方債

地方公共団体が発行する公債。地方債を起す(起債)場合は、予算において、①起債の目的、②限度額、③起債の方法、④利率及び償還の方法を定めます。

地方債の機能

①財政上の収入を支出の年度間調整、②住民負担の世代間の公平を確保するための調整、③一般財源の補完、④国の経済施策との調整

一時借入金

地方公共団体が、当該年度の歳出予算内の支出をするために金融機関などから借り入れる借入金で、予算において限度額が定められます。原則、同一会計年度内に償還されます。

II 令和6年度当初予算の概要

1 予算編成方針と予算規模

◎令和6年度予算の概要

令和6年度当初予算は政策的な新規事業を大きく縮小し、義務的経費と令和6年能登半島地震からの復旧費用を主に計上した骨格予算とし編成しました。活気ある能登町を取り戻すため、創造的復興にむけた事業や政策的な新規事業は補正予算にて追加編成していきます。

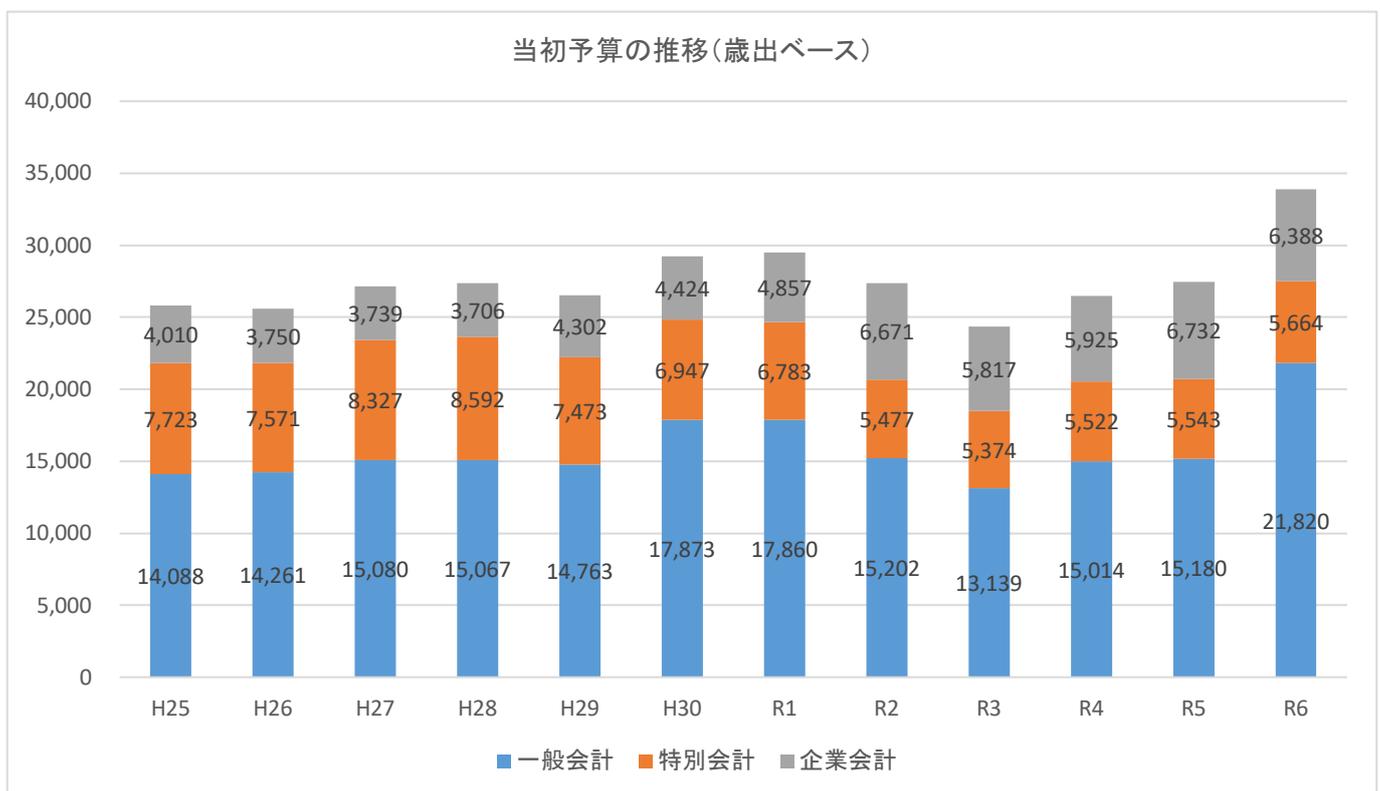
県下最悪であった財政指標は、これまでの行財政改革により着実に改善してきました。しかしながら、歳入面では能登半島地震の影響により人口減少に拍車がかかり、自主財源の確保はさらに厳しいことが見込まれ、地方交付税などの依存財源に頼る状況です。歳出面では災害復旧費の大幅増や、材料費の高騰等により事業費の増加が想定されるほか、近年の大型プロジェクトに伴い公債費は高く推移します。また社会保障関係費についても、高齢化率が高く推移することから、扶助費や補助費及び繰出金は高止まりし、厳しい財政状況が予想されます。

予算編成方針では、持続可能な財政構造の構築のため、各事務事業の優先順位の洗い直しをおこない、「選択と集中」によりしっかりと予算配分を行いました。

◎会計別当初予算の状況

(単位：百万円)

区 分	歳 入		増減額	歳 出		増減額
	R6当初	R5当初		R6当初	R5当初	
一般会計	21,820	15,180	6,640	15,180	15,180	0
特別会計	5,664	5,543	121	5,664	5,543	121
企業会計	5,625	5,857	△ 232	6,388	6,732	△ 344
合 計	33,109	26,580	6,529	27,232	27,455	△ 223



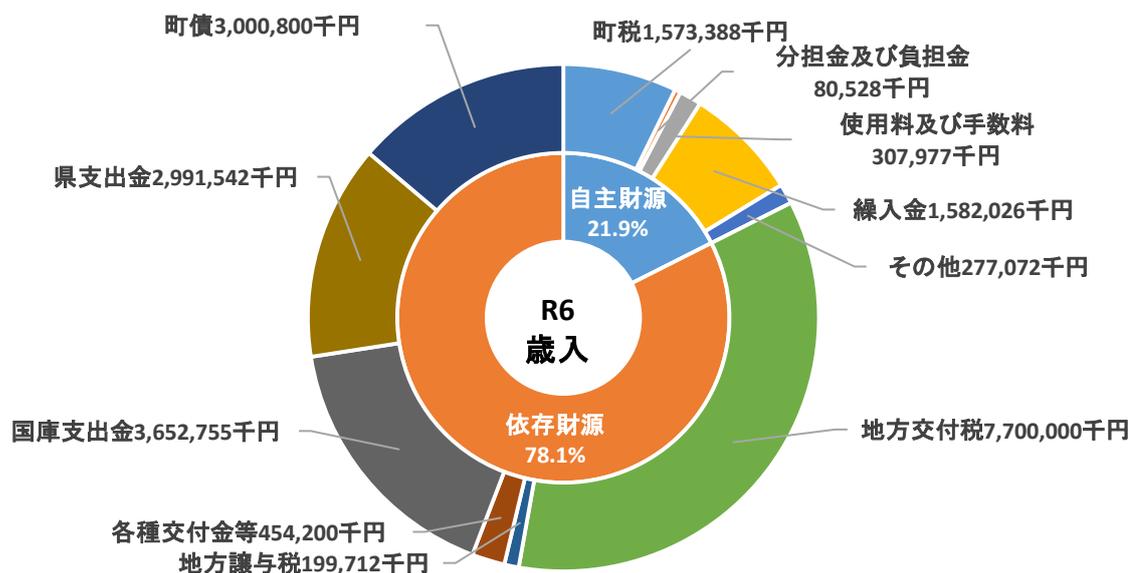
II 令和6年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 当初		令和5年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 町税	1,573,388	7.2	1,549,644	10.2	23,744	1.5
2 地方譲与税	199,712	1.0	176,232	1.2	23,480	13.3
3 利子割交付金	500	0.0	600	0.0	△ 100	△ 16.7
4 配当割交付金	7,100	0.0	8,000	0.1	△ 900	△ 11.3
5 株式等譲渡所得割交付金	6,600	0.0	9,900	0.1	△ 3,300	△ 33.3
6 法人事業税交付金	31,000	0.1	26,500	0.2	4,500	17.0
7 地方消費税交付金	378,000	1.7	386,500	2.5	△ 8,500	△ 2.2
8 環境性能割交付金	24,200	0.1	21,100	0.1	3,100	14.7
9 地方特例交付金	4,600	0.0	4,400	0.0	200	4.6
10 地方交付税	7,700,000	35.3	7,550,000	49.8	150,000	2.0
11 交通安全対策特別交付金	2,200	0.0	2,200	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	80,528	0.4	58,400	0.4	22,128	37.9
13 使用料及び手数料	307,977	1.5	420,546	2.8	△ 112,569	△ 26.8
14 国庫支出金	3,652,755	16.7	915,180	6.0	2,737,575	299.1
15 県支出金	2,991,542	13.7	761,758	5.0	2,229,784	292.7
16 財産収入	21,525	0.1	20,593	0.1	932	4.5
17 寄附金	183,810	0.8	180,100	1.2	3,710	2.1
18 繰入金	1,582,026	7.3	893,454	5.9	688,572	77.1
19 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20 諸収入	71,736	0.3	78,692	0.5	△ 6,956	△ 8.8
21 町債	3,000,800	13.8	2,116,200	13.9	884,600	41.8
合 計	21,820,000	100.0	15,180,000	100.0	6,640,000	43.7



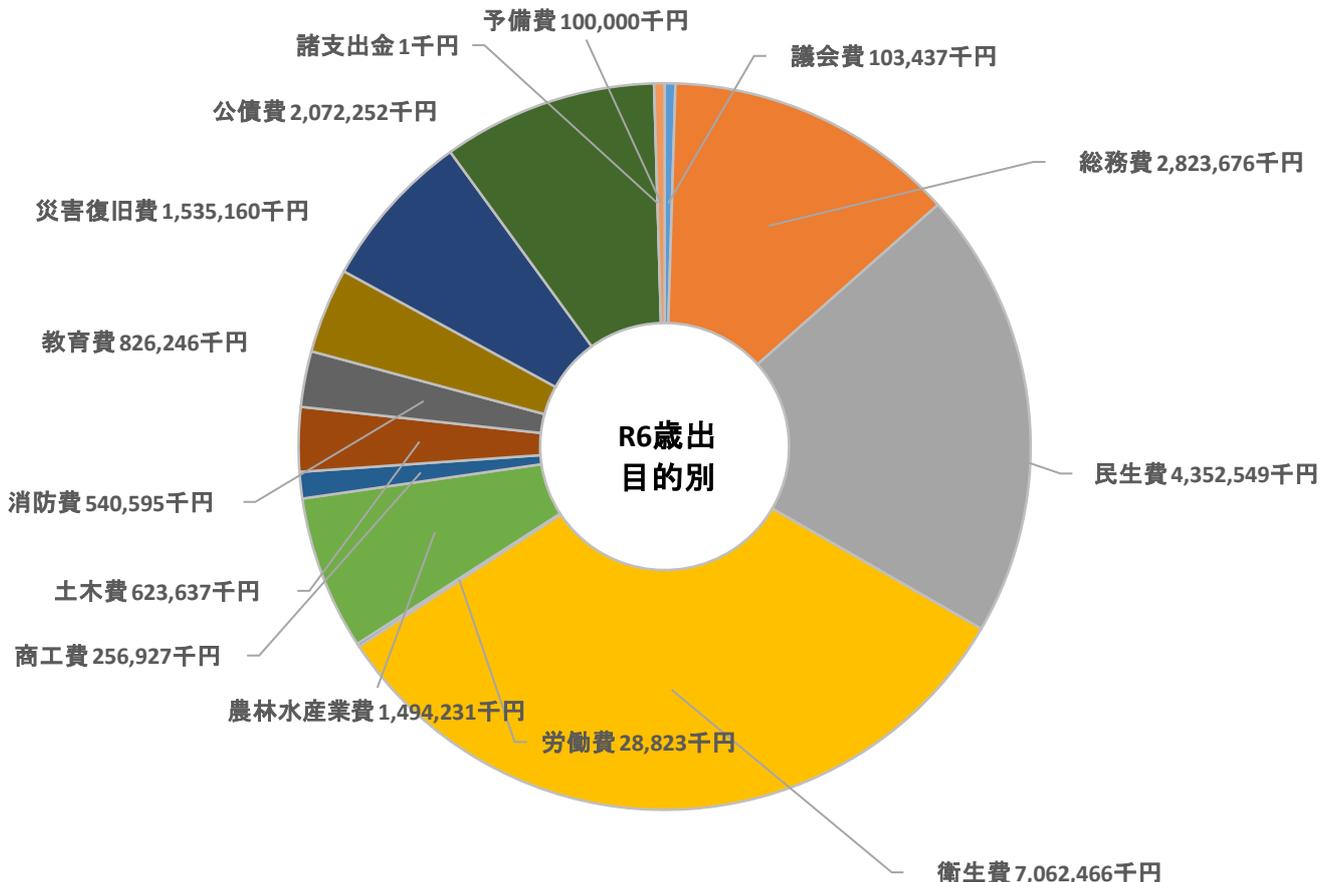
II 令和6年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳出（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度 当初		令和5年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	103,437	0.5	112,864	0.7	△ 9,427	△ 8.4
2 総務費	2,823,676	12.9	1,900,406	12.5	923,270	48.6
3 民生費	4,352,549	19.9	3,670,585	24.2	681,964	18.6
4 衛生費	7,062,466	32.4	1,312,679	8.6	5,749,787	438.0
5 労働費	28,823	0.1	28,832	0.2	△ 9	0.0
6 農林水産業費	1,494,231	6.8	792,220	5.2	702,011	88.6
7 商工費	256,927	1.2	597,189	3.9	△ 340,262	△ 57.0
8 土木費	623,637	2.9	1,854,256	12.2	△ 1,230,619	△ 66.4
9 消防費	540,595	2.5	691,549	4.6	△ 150,954	△ 21.8
10 教育費	826,246	3.8	1,275,863	8.4	△ 449,617	△ 35.2
11 災害復旧費	1,535,160	7.0	768	0.0	1,534,392	199,790.6
12 公債費	2,072,252	9.5	2,932,788	19.3	△ 860,536	△ 29.3
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	100,000	0.5	10,000	0.1	90,000	900.0
合 計	21,820,000	100.0	15,180,000	100.0	6,640,000	43.7



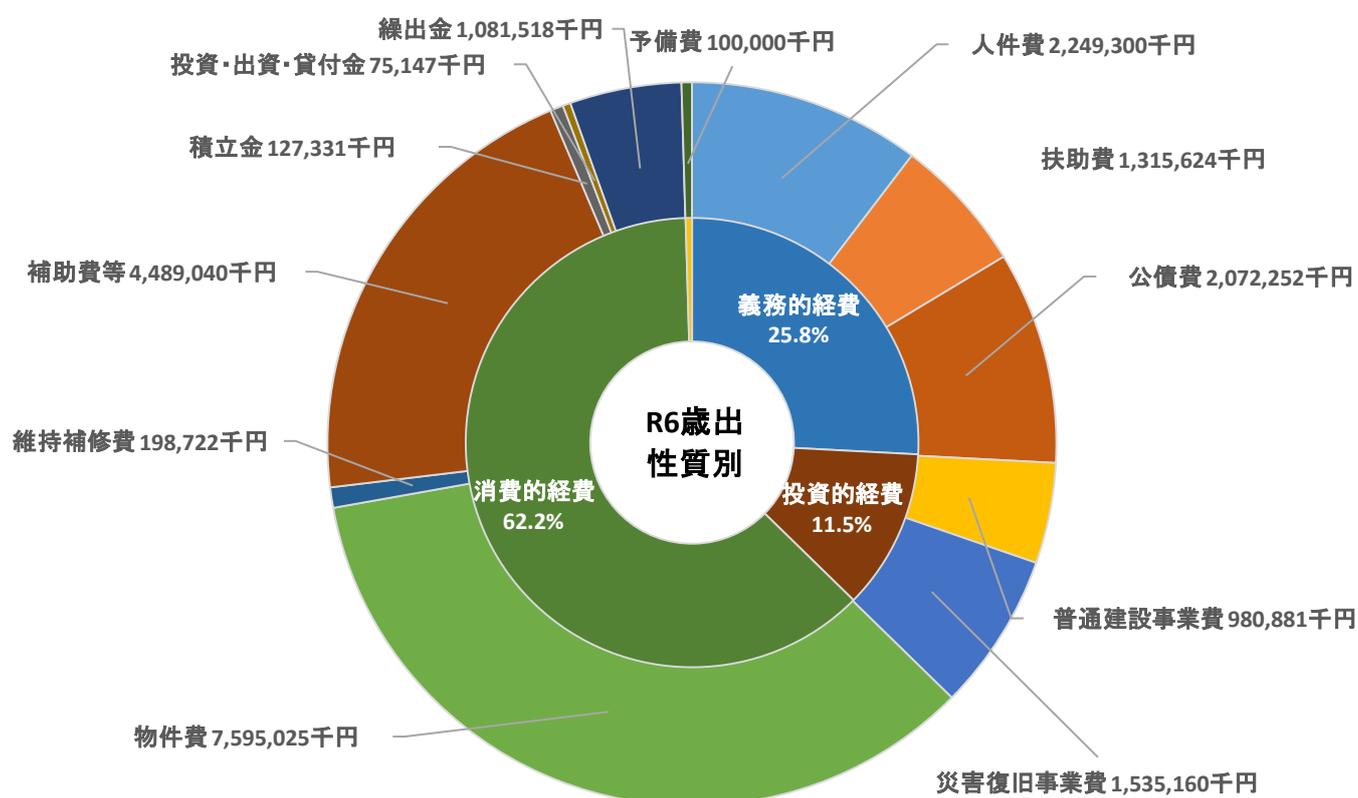
II 令和6年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳出（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度 当初		令和5年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 人件費	2,249,300	10.3	2,093,555	13.8	155,745	7.4
2 扶助費	1,315,624	6.0	1,151,518	7.6	164,106	14.3
3 公債費	2,072,252	9.5	2,932,788	19.3	△ 860,536	△ 29.3
義務的経費 小計	5,637,176	25.8	6,177,861	40.7	△ 540,685	△ 8.8
4 物件費	7,595,025	34.8	2,243,760	14.8	5,351,265	238.5
5 維持補修費	198,722	0.9	353,194	2.3	△ 154,472	△ 43.7
6 補助費等	4,489,040	20.6	2,408,357	15.9	2,080,683	86.4
7 積立金	127,331	0.6	119,286	0.8	8,045	6.7
8 投資及び出資金	67,207	0.3	301,245	2.0	△ 234,038	△ 77.7
9 貸付金	7,940	0.0	3,720	0.0	4,220	113.4
10 繰出金	1,081,518	5.0	1,066,996	7.0	14,522	1.4
消費的経費 小計	13,566,783	62.2	6,496,558	42.8	7,070,225	108.8
11 普通建設事業費	980,881	4.5	2,494,813	16.4	△ 1,513,932	△ 60.7
12 災害復旧事業費	1,535,160	7.0	768	0.0	1,534,392	199,790.6
投資的経費 小計	2,516,041	11.5	2,495,581	16.4	20,460	0.8
13 予備費	100,000	0.5	10,000	0.1	90,000	900.0
合 計	21,820,000	100.0	15,180,000	100.0	6,640,000	43.7



II 令和6年度当初予算の概要

3 特別会計

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
国民健康保険	2,265,706	2,355,866	△ 90,160	△ 3.8
後期高齢者医療特別会計	439,879	366,671	73,208	20.0
介護保険特別会計	2,958,831	2,820,511	138,320	4.9
合 計	5,664,416	5,543,048	121,368	2.2

4 企業会計

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
水道事業	収益的收入	745,366	780,193	△ 34,827	△ 4.5
	収益の支出	752,123	800,396	△ 48,273	△ 6.0
	資本的收入	423,563	373,240	50,323	13.5
	資本の支出	752,252	689,765	62,487	9.1

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
下水道事業	収益的收入	925,665	826,719	98,946	12.0
	収益の支出	950,040	845,260	104,780	12.4
	資本的收入	667,207	603,017	64,190	10.6
	資本の支出	901,485	824,058	77,427	9.4

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
病院事業	収益的收入	2,388,691	2,247,816	140,875	6.3
	収益の支出	2,498,943	2,487,165	11,778	0.5
	資本的收入	473,849	1,025,765	△ 551,916	△ 53.8
	資本の支出	533,073	1,085,251	△ 552,178	△ 50.9

III 令和4年度決算に基づく財政指標

1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。

財政力指数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
能登町	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	0.20	0.20

2 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指数。地方税・普通交付税などの経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの経常経費にどの程度充当されているかの割合を示します。この数値が高いほど、一般財源に余裕がないこととなります。

経常収支比率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
能登町	87.3	86.8	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1	87.2	86.6

3 実質公債費比率

一般的財源に対する公債費の割合を示す指数で過去3年間の平均値。18%を超えると地方債を発行するときに国・県の許可が必要になり、25%を超えると起債が制限されます。

実質公債費比率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
能登町	14.5	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2

4 健全化判断比率

財政健全化法により公表が義務づけられた指標。国の基準を超えた場合には、「早期健全化団体」や「財政再生団体」となります。

健全化判断比率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2
将来負担費比率	77.5	64.3	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1	44.9	26.3

※健全化判断比率の基準 (%)

実質赤字比率	13.53
連結実質赤字比率	18.53
実質公債費比率	25
将来負担費比率	350